真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月12日

事務事業名	商業活性化対策事業	担当課・係	産業部　商工観光課　商工業係
政策名　No	3　「にぎわいづくり」～まちの活力アップ！～	関連するSDGs･DX	
施策名　No	2　商業の振興		

成果指標 名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
年間商品販売額	億円	1,218					1,222
日常の買い物の便利さを感じている人の割合	%	52.4					65.6

事業内容

①プレミアム付き商品券発行支援事業
地元商店での消費を喚起させると共に地域商業の活性化を図るため、真岡商工会議所並びににこのみや商工会がプレミアム付き商品券を発行している。
　付加価値（プレミアム分）10%に、令和5・6年度は地方創生臨時交付金を、令和7年度は物価高騰重点支援交付金を活用し、プレミアム率を10%の上乗せに加え、販売を増額し実施した。
②商工団体財政支援事業
【対象事業】主業務となる経営改善普及事業
【補助内容】真岡商工会議所・・・対象経費の1/4（限度額1,500万円）　にのみや商工会・・・対象経費の1/4（限度額　850万円）
③商店街街路灯維持管理事業
　平成１３年度から、商店会又は管理組合が管理している街路灯の年間電気料と電球などの消耗品を含めた維持管理費の一部を助成している。
　補助率：年間電気料、消耗品等の１／２以内で千円未満は切り捨て
　また、平成２６年４月から街路灯維持管理費の経費削減と地球温暖化対策として、既設の街路灯をＬＥＤ電球へ改修する際の費用を助成している。
　補助率：改修費用の１/２以内で１基あたり５万円を限度とする。

前年度の課題（Check）

①購入者及び取扱店舗へのｱﾝｹｰﾄ方法の検討（紙・電子媒体）
　R6　真岡商工会議所　購入者→商品券表紙へQRｺｰﾄﾞ貼付し対応
　　取扱店→紙でのｱﾝｹｰﾄ依頼文内へQRｺｰﾄﾞ貼付対応 電子化への検討
②真岡商工会議所・にのみや商工会ともにそれぞれ上限額の補助を行った。
　原油価格・物価高騰のほか、人材不足や後継者不足など中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しい。
　地域経済の相談窓口になっている商工団体については、引き続き市の財政支援は必要と考える。
③・電気料高騰により、維持管理料支出増加。
　・既にＬＥＤ化対応していた街路灯の中で、LED電球交換や基盤交換等の街路灯が出てきている。
　・個人商店経営者の高齢化や後継者不足などの理由で、閉店や廃業に伴い、商店会を退会し、商店会自体の解散にも至っている。これにより街路灯を管理している管理組合も同様で街路灯維持が困難になっている。

7年度振り返り

【１】実績（Do）７年度に実施した事業
①国の重点交付金の活用により、プレミアム率を通常10%のところに10%上乗せし合計20%。販売額も増額した。
　・真岡商工会議所　販売額　2億5,000千万円（5,000万円増）・にのみや商工会　販売額　5,000千万円（500万円増）
　真岡商工会議所・にのみや商工会ともに購入者・取扱店へのアンケート方法を紙及び電子媒体で実施。アンケート結果を検証し、商工団体と継続的に検討。
②真岡商工会議所経営普及事業費補助金　15,000千円
　にのみや商工会経営普及事業費補助金　8,500千円
③・年度末に補助金交付
　・R6の課題から、街路灯組合や管理組合に対し、アンケート実施 → 結果集計後、今後の街路灯について協議
　・一部管理組合から、街路灯撤去したい旨の相談あり

【２】結果と課題（Check）
①販売方法や販売対象者の拡大等を検討する。
　この事業を機に、各店舗ごとに売り上げ増加につながるよう、販売促進活動の実施を依頼する。
②にのみや商工会事務局長設置費補助金削減による臨時職員分人件費補助について協議・検討が必要。
③経営者の高齢化や後継者不足等から商店会自体が解散となるケースがあり、商店会が所有する街路灯の維持管理が負担となっている商店会が多いことから、支援の在り方についての検討が必要。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　■ 事業のやり方改善　□ 予算削減　■ 予算増大　□ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【３】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

(1) ただちに取り組むべきこと
行政評価の結果内容から解決に向けた対応を行う。

(2) 長期的な計画で検討すること
①商業活性化のため、商工会議所及び商工会が共に集客力と売り上げが向上できるよう連携していく。
　R8年度のアンケート調査の結果を共有し、R9.3に次年度へ向けた販売について提案する。
③撤去を希望する商店会・管理組合と協議を行い計画的な撤去が行えるよう検討する。